

平成 26 年 11 月 26 日

外交力を飛躍的に強化させるための方策に関する提言

外務人事審議会

国際情勢は急激な変化を遂げ、我が国を取り巻く外交・安全保障環境は依然として厳しい状況にあり、外交課題は山積している。我が国は、国際社会において我が国の国益を増進し、我が国の立場を明確に知らしめるべく、「攻めの外交」を強力に展開していかなければならない。

本審議会は、外務公務員の給与その他勤務条件を中心とした人事管理全般について、外務大臣に対し積極的に意見・勧告を提示してきたが、その検討に当たっては、幅広い観点から外交案件について議論している。

これまでの議論の中で、例えば我が国が締結した投資協定・経済連携協定の本数が、平成 17 年の 13 本から平成 26 年には 35 本に増加したこと、同じ時期に、海外における日系企業拠点数が約 3 万 5 千から約 6 万 1 千に増え、在外公館が日系企業支援を行った件数も、平成 25 年度には年間約 35,600 件に達したこと、更に、総理の外国訪問国数をとっても、平成 22 年には 7 カ国だったのに対し、第 2 次安倍政権では、発足 1 年目の平成 25 年の 1 年間でその 4 倍の 30 カ国の外国訪問をこなしており、今では歴代総理で最多の 50 カ国を訪問していること等により、外務省の業務量が飛躍的に増大しているとの報告を受けている。また、近隣諸国が情報発信を強化している中、情報収集・分析のみならず、我が国の基本的な立場や考え方、様々な魅力を内外に積極的に発信していくことがこれまで以上に求められていることも共有した。

このように業務量も増大している一方で、例えば、在外公館職員が受け取る在勤基本手当について物価・為替変動の影響を除いた支給水準が、過去 15 年の間に 40% 以上低下している場合もあるなど、各職員は、待遇面において厳しい境遇の中で、国益を守るという気概をもって職務に取り組んでいる状況にある。

このような議論を経て、本審議会として、外交の役割がかつてなく大きくなり、我が国の外交がますます活発化する中で、現在の体制を根本的に強化していかなければ、日本外交を強力かつ効果的に進めていくことは困難ではないかとの認識を有するに至った。引き続き経済外交を推し進め、積極的に対外発信をし、「攻めの外交」を一層戦略的に展開する上では人員や予算を含めた外交実施体制を飛躍的に強化させることは、喫緊の課題であり、この点について日本国内での理解を深める必要がある。

ついては、本審議会は、外交実施体制の強化のため下記の 4 点を外務省に対し提言する。外務省の今後の取組に期待すると共に、本審議会としても、これら諸点の進展を見ながら、必要な意見・勧告を検討していく。

記

- 1 我が国を取り巻く安全保障環境の変化に適切に対応し、また、日本経済再生に資する力

強い経済外交の推進のための日本企業の海外展開を力強く支援していくため、外務省定員の大幅増員を実現し、「攻めの外交」を一層戦略的・積極的に展開できる体制を確保すること。

- 2 また、日本が山積する外交・安全保障上の課題に対応するための基盤を整えるとともに、日本企業がさらにその海外市場フロンティアを開拓していくことを官民一体となって推し進めていくため、既存の大使館の機能強化に加え、新たな大使館の創設を進めること。また、日本企業の海外進出が多角的に進んでいることによりきめ細かく対応するため、必要な総領事館の新設を実現すること。
- 3 増大する一途の外交関係業務を最前線において実施する職員の給与・手当の水準について、欧米主要国外交官との比較や、職責に応じた職務遂行の能率の十分な確保との観点から、これ以上の引き下げは限界を超えるものであり、現地の物価・為替等を勘案しながら、欧米主要国外交官に引けを取らない待遇を確保できる予算を確保すること。
- 4 日本の基本的な立場や考え方、企業の海外展開を支える「日本ブランド」や伝統芸能、クールジャパンといった様々な魅力を国際社会に積極的に発信するとともに、人的交流の拡充、日本語教育の普及等を通しての中長期的な視野に立って親日派・知日派を育成するため、主要国における広報文化外交拠点の創設を含め、戦略的対外発信を一層強化するための必要な措置をとること。

以上